議　　長　日程第５「議案第36号物品購入契約の締結について（令和８年度校務用ＩＴ機器（校務用パソコン等）購入）」を議題といたします。町長の提案説明を求めます。

町　　長　議案第36号物品購入契約の締結について（令和８年度校務用ＩＴ機器（校務用パソコン等）購入）。

令和８年度校務用ＩＴ機器（校務用パソコン等）購入について、次のとおり契約を締結するものとする。

１、契約の目的　令和８年度校務用ＩＴ機器（校務用パソコン等）購入。

２、契約の方法　条件付一般競争入札による契約。

３、請負代金額　一金8,030,000円也。

４、契約の相手方　神奈川県横浜市神奈川区金港町６の６、横浜みなと第一生命ビル11階、株式会社ウチダシステムズ神奈川支店、神奈川支店長　松尾修弘。

令和８年７月28日提出、松田町長　本山博幸。

提案理由。松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第３条の規定により、提案するものでございます。よろしくお願いします。

議　　長　町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

教育課長　それでは、議案第36号物品購入契約の締結について御説明させていただきます。１枚おめくりいただき、参考資料１を御覧ください。

物品購入契約書の写しでございます。今回の契約につきましては、松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第３条の規定に基づきまして、予定価格700万円を超える物品購入契約のため、提案させていただくものでございます。

なお、提案書類につきましては、町情報公開条例に基づき、参考資料１の物品購入契約書の受注者の印影、次ページの参考資料２、入札経過調書の自署及び印影を墨塗りにしております。

それでは、物品購入契約書について説明させていただきます。

物品購入契約書。

発注者　松田町長と受注者　株式会社ウチダシステムズ神奈川支店神奈川支店長とは、物品購入について次の条項に基づいて契約を締結する。

（総則）第１条、件名、数量、金額等は次のとおりとする。

（１）件名、令和８年度校務用IT機器(校務用パソコン等)購入となっており、町立小中学校で使用する校務用パソコン及び校内に設置するネットワーク接続ストレージ、通称「ＮＡＳ」と言われる大容量記憶装置の購入に関わる契約でございます。

（２）数量、別紙仕様書のとおり。具体的には、校務用パソコン23台、ネットワーク接続ストレージが寄小学校、松田小学校、松田中学校各１校ずつの計３台でございます。

（３）契約金額803万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額は73万円です。

（４）契約保証金は、「松田町契約規則」第40条第２号の規定に基づき免除。

（５）納期限は、令和8年10月30日まで。

（６）納入場所は、発注者が指定した場所。

続きまして、（検収）第２条、受注者は、前条の規定により発注者の指定した場所に物品を納入した場合は、全て仕様書または注文書に基づき、検収員の検収を受けるものとする。

（補正または交換）第３条、発注者は、前条により検収の結果、契約内容の全部または一部が契約に違反し、または不当であると認めたときは、受注者に対して補正または交換を請求することができる。

（納期の延長等）第４条、受注者は、天災地変その他やむを得ない理由により契約期限内に物品を納入することができない場合は、発注者に対して納期の延長を願い出ることができる。

２、前項以外の理由により納入の見込みがないと認めたときは、発注者は契約を解除することができる。

（保証）第５条、受注者は、契約物品が所定の性能を有すること、及び隠れた欠陥のないことを保証し、当該物品納入後といえども、１年間は無償修理の責任を負うことを保証する。

（代金の支払）第６条、代金の支払いは、第２条の規定により受注者の納品が完了し、検収に合格した後、受注者の提出する請求書を発注者が受理した日から30日以内に松田町指定金融機関松田町役場派出所において支払うものとする。

（本契約としての成立）第７条、この契約は仮契約であり、地方自治法第96条第１項第８号の規定により松田町議会の議決を得たときに本契約となるものとする。なお、松田町議会の議決を得て本契約となった場合、別に契約書は作成せず、この契約書をもって本契約とする。

（補足）第８条、この契約条項に定めのない事項については、松田町契約規則に定めるところによる。なお、それにより難い場合は発注者、受注者協議の上、定めるものとする。

本契約の証として本書２通を作成し、当事者記名押印の上、各自１通を保有する。

令和８年７月10日、発注者、神奈川県足柄上郡松田町松田惣領2037番地、松田町長　本山博幸。

受注者、横浜市神奈川区金港町６の６、横浜みなと第一生命ビル11階、株式会社ウチダシステムズ神奈川支店、神奈川支店長　松尾修弘。

恐れ入りますが、１枚おめくりください。参考資料２、入札経過調書でございます。

上段の欄、左から予定価格が1,100万円、入札書比較価格が1,000万円、二つ飛んで、落札価格803万円、入札執行場所、電子入札となっております。

件名及び場所については記載のとおりでございます。

入札年月日が令和８年７月８日、水曜日、午前９時開札をいたしました。

入札参加者は、最上段の株式会社ウチダシステムズから最下段の大江電気株式会社までの４者でございます。

当入札は、議案にございますとおり条件付一般競争入札で行い、６月16日告示、６月29日参加締切りの日程で受け付け、記載のとおり４者が参加したものでございます。

第１回の入札で、株式会社ウチダシステムズが予定価格の1,000万円を下回った最も安い730万円で入札し、第１回入札での落札となりました。この価格に消費税を加算した803万円が契約価格となります。

１枚おめくりください。次ページ、参考資料３でございます。

こちら参考資料３は、今回の入札に当たっての納品物品の仕様書でございます。各学校への機器等の納品台数や詳細な性能、また、インストールするソフトウエア、納品に際しての指示などを記載したものになります。後ほど御高覧ください。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議　　長　　担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

１　番　北　　村　　ありがとうございます。75台のうちの23台の入替えというか、そういったところでというような話だったんですけれども、これ使わなくなった入替え後のパソコンのやっぱり個人情報というふうなところで、どのような処理をされるのかというのが一つ疑問なところと、仕様の中にセキュリティーソフトみたいなところがちょっと入っていないなとは思ったんですけど、それについてはどのような対策をされているのか、よろしくお願いいたします。

教　育　課　長　　23台入替えの処分方法でございます。こちらにつきましては、個人情報の関係もございます。万が一、生徒の成績とか、そういったものが流出するようなことがないように、基本的には物理的に壊すというのを考えております。

また、セキュリティーソフトは全体で設定しなければいけないのでＭＤＭ、そういう全体を管理するソフトもございますので、それと併せて設定していく予定だというふうに計画をしております。

１　番　北　　村　　ありがとうございます。多分データ移行は業者じゃなくて、受注者は行わないという明文がありましたんで、多分現場で行うんだろうなとは思うんですけれども、そうすると多分データ移行した後、ちょっと取っておこうよみたいな

話になって、それが何かおざなりになってくると、ずっと２台が並行であってという形になる可能性もあるとは思いますので、やっぱり学校の個人情報というのはかなり大きな話だと思いますので、進捗をもって、例えば期限３か月までですよとかというようなところで、期限を区切っての運用をしていただければと思います。

セキュリティーについてはいろいろな考え方があって、理解はしているんですけれども、何となく全体統括してやりますだとちょっと怖いので、どういったところでというリスクのところをしっかり把握されて、運用をいただけるようよろしくお願いいたします。

以上です。

議　　長　ほかにございますか。よろしいでしょうか。

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数 ）

異議なしと認めます。討論に入ります。

（「省略」の声あり ）

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数 ）

異議なしと認めます。討論を省略し採決を行います。

議案第36号物品購入契約の締結について（令和８年度校務用ＩＴ機器（校務用パソコン等）購入）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。